

令和4年度 第9回牧区地域協議会 次第

日時：令和4年12月20日（火）

午後6時から

会場：牧区総合事務所301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答について・・・資料No.1

(2) 牧湯の里深山荘の今冬の営業について・・・・・・・・・・・・・・・・資料No.2

(3) 学校の適正配置の進捗状況について

4 自主的審議事項

(1) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について・・・資料No.3

5 その他（連絡事項）

- ・清里区地域協議会からの意見書提出について
- ・諏訪区地域協議会からの意見書提出について
- ・板倉区地域協議会からの意見書提出について
- ・大瀧区地域協議会からの意見書提出について
- ・各区の「地域活性化の方向性」について
- ・「牧区地域協議会だより（第56号）」12月25日号発行について

6 閉 会

- ・次回（第10回牧区地域協議会） 月 日（ ） 時 分～

資料No. 1

上企第 37637-19 号
令和 4 年 11 月 10 日

牧区地域協議会
会長 西山 新平 様

上越市長 中川 幹 太
(企画政策部企画政策課)



新市建設計画の変更について (通知)

令和 4 年 9 月 20 日付けで答申のあった諮問第 97 号新市建設計画の変更について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

新市建設計画の変更について、計画を変更する手続きを進めることとします。
今後、パブリックコメント、県との法定の協議を経て、令和 5 年上越市議会 3 月定例会に議案を提出する予定です。

牧湯の里深山荘の今冬の営業について

1 営業内容

① 期間：令和4年12月26日（月）から令和5年1月9日（月・祝）まで

営業日	営業時間
月曜日、木曜日、金曜日	日帰り入浴 10：00～17：00
土曜日、日曜日	レストラン 11：30～14：00

② 期間：令和5年1月10日（火）から令和5年3月10日（金）まで

営業日	営業時間
毎週土曜日、日曜日、祝日	日帰り入浴 10：00～17：00
	レストラン 11：30～14：00

※ その他団体利用については、営業日以外も柔軟に対応します。

2 理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の減少が続いている中、例年の状況から冬期間は更に減少が見込まれるため。

3 その他

- ・令和5年3月11日（土）以降は、通常営業とする予定です。
- ・社会情勢等により、期間を短縮又は延長する場合があります。

≪ 自主的審議事項 あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について（グループ討議）意見一覧表 ≫

		現状・課題	強み・特性 (さらに良くするために)	政策
子ども・子育て	1班	<ul style="list-style-type: none"> ・小中とも児童数が減少している。 ・子どもが何かしたい時、牧にこだわっていない。 ・子ども同士の遊びがない。 ・スポーツクラブに参加する児童が少ない。 (保護者が一生懸命でない) ・現状は複式学級 ・清里区・牧区・高土地区を統合した場合に校舎をどうするか？ (低学年の子どもが長時間バスに乗るのは厳しい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が少ないことを特徴として指導 ・お互いが分かり合える関係 ・自然の中で経験、体験をさせる。 ・子どもがやりたいことをさせてあげる。 ・区外から子どもを呼び寄せる。 ・目の行き届いた範囲で行事・イベントを行い、子どもたちが参加できれば活動が変わると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学区を制定せず、小学校を「選択制」にする。 ※現状、保育園は選択可 例) 保護者が通勤時に送迎しやすい学校へ通わせる など メリット：子育て面では、親子の時間が増えて良い デメリット：友達と離れ離れになる、燃料代 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行の代わりに補助金制度
	2班	<ul style="list-style-type: none"> ・小中とも児童数が減少している。 ・自然が豊か ・住める空き家がある。環境が良い。 ・外で遊べる場所が少ない。 ・学校の部活動が少なく、大会や発表の場がない。 ・子育て世代の親同士で交流する場がない。 ・大型の洗濯物を洗う施設がない。 ・移動手段に限られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住める空き家がある。⇒SNSで発信しPR(ここなら住める!) ・市営住宅がある。⇒市内一律料金ではなく、牧区は低家賃設定 ・牧児童遊園のさらなる活用 ・子育て世代が「個」にならない、つながりが必要 ・定期的に子どもが体験できるイベントを開催し、区内外から呼び込む。 ・廃校を利用し、インターナショナルスクールとして活用する。 ・小中学校とも少人数のため、近隣の学校と統合するのではなく、「小中一貫校」にして特化(特徴的)することに取り組み、よそから引き寄せる。⇒心豊かに成長できる学校 ・10月から運行が開始された予約型コミュニティバスの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者の受入体制をつくる ⇒情報発信の強化 牧振興会のホームページに牧区のあらゆる情報を掲載(景観、暮らし、農作業、空き家情報等) 誰でも、いつでも、情報提供できる 「みんなで発信するホームページ」 <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅料金の中山間地域特典事業 ⇒家賃の安価、農産物無料お届け等 <ul style="list-style-type: none"> ・親子参加イベントの定期的実施 ⇒コミプラを活用し、「おはなし会」「ニュースポーツ」開催に合わせてイベント開催
	3班	<ul style="list-style-type: none"> ・小中とも児童数が減少している。 ・生産年齢人口が少ない。 ・特徴のある学校でない。 ※学区外就学特例校(オープンスクール)ではない 例) 長岡市立太田小学校 ※Q.長岡市が取り組んで、上越市が取り組めない理由は？ A.上越市教育委員会は学区外就学特例校は認めていない <ul style="list-style-type: none"> ・働ける会社がない。(経済基盤が牧区内にない) ・近所に子どもがいない。 ・柏崎市では、第2子の減免事業がある(子育て補助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の山村留学の実績をいかせる。 ・1社だが、区内に製造事業者(工場団地)がある。 ・子どもたちが体験できる自然が豊富にある。 (農地、山、木、川、池) ・北海道に比べ、学力が高いと感じる。 (共に北海道から上越市に嫁いだ方の意見) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)子育て応援事業 ⇒柏崎市のように第2子以降の金銭的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学力を向上させる魅力あり選ばれる学校運営方針の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用した、子育て世帯移住お試し事業 ⇒リモートワークができる環境 ⇒農地付き空き家の確保

		現状・課題	強み・特性 (さらに良くするために)	政策
産業 (農業・林業)	1班	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足 ・ちゃーまえ(朝飯前)仕事をやっている。 ・あぜの草刈りが大変 ・中山間地の仕事だけで生活はできない(収入源がない) ・農林業は、対価があれば行う人がいる。 ・現在、牧区の農業は補助金を受けていることから頑張れている。 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な資源が活用されていない。 ・メープルシロップがよい。(後継者がいない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業は、補助金があるからできている。 ・収入源があれば、後継者になる人がでてくる。 ・余裕時間や祝日等の時間を利用しての体験活動 ・SNSに投稿することで人を呼びこむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の強化 ⇒高齢化が進行した際に農事組合法人が重要になる。 ⇒農業法人として補助金を活用し、高額である機械を購入 ⇒法人組織として牧区全体を対象とする。 ・補助的な対策 例) 畔に枝豆やスイカを植える。 新たに畑を作らなくて良い、下越で枝豆はブランド化 ・ブランドとして一度広まれば定着する ⇒米、メープルシロップ、くびき牛 など ・ホームページ等で周知 例) 棚田のきらめきのライトアップ、よもぎの会が活動する様子など(顔や名前が分かり、親しみがもてる)
	2班	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足、高齢化 ・耕作放棄地の増加 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な資源が活用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の二階立て組織が必要 ・耕作地として活用できる土地がある。 ⇒試験的栽培に活用(収益の上がる作物の検討) ・空き家、市営住宅がある。⇒人を呼び込める可能性がある 農業従事者に対し格安家賃で提供 ・山に宝がある⇒山菜やよもぎ等、牧区産は質が良い ・薬草が多い。⇒ドクダミ、イカリソウ ・市街地から近い牧区で農業ができることをPR ・牧区での販売促進イベント開催 ・イタヤカエデはたくさん自生している。⇒樹液の採取は容易 ・メープルシロップの加工施設を整備し、樹液を買い入れ商品化 ・木を伐採した後の乾燥機を導入⇒質の良い材木を提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後の方を対象とする担い手確保 ⇒新規就農者補助 ・人手不足解消 ⇒各農事組合法人の組合化 (機械の共有、生産量向上、耕作放棄地の抑制) ・メープルシロップを牧区の特産品になるよう取り組む。
	3班	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足 ・所得が少ない。(小規模農家) ・未整備農地の荒廃 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な資源が活用されていない。 ・直近の対策がない。 (30年40年後の対策はある<メープルシロップ>) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公社や農業法人の拡大(地元雇用の場の創出) ・中山間地域等直接支払制度の有効活用 ・整備した棚田が存在 ・30年40年前の杉植林の思いと杉等の有効活用の可能性がある。(炭焼きなど) ・杉の燃料化による発電(施設整備)の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手確保事業 ※次にボタンタッチできる人を見据えた事業展開 ⇒公社の支援、農業法人への支援 (人的、金銭的) ※中山間地域等直接支払制度の6期目の切り替えを見据えた取組 ⇒根曲がり杉活用事業

	現状・課題	強み・特性 (さらに良くするために)	政策	
その他	1班 高齢者の生きがい	<ul style="list-style-type: none"> ・四季がはっきりしている。 ・のんびりした生活 ・店舗がほしい。 ・医者がない。 ・高齢者の一人暮らしが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が元気に過ごすには、「お茶のみ場（社会福祉協議会が行っている「ふれあい・いきいきサロン」や「出張よろばたの会」のようなもの）」が必要 ・予約型コミュニティバスの利用方法が浸透しない。 ⇒利用方法を周知する体制づくりが重要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になると、頼りにされることをうれしく感じたり、生きがいを持つことでやる気につながる。 ⇒無人市で大切に育てた野菜を売る ⇒「よろばたの会」に参加して交流を図る など ※女性の参加が大半であり、男性は少ない
	2班 ライフラインの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に商店が少ない。 ・買い物ができなくなる心配 ・バス料金が高い。 ・高齢者を中心とした公共交通問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・JAの店舗の維持、存続（近隣からも利用者あり） ・JA店舗の規模を小さくしても生鮮食品を販売する ・公共交通の維持 ・区内で買い物する方のバス料金無償化 ・75歳以上のタクシー券（高齢者外出支援助成事業）の充実 	⇒（仮）JA店舗存続応援事業（地域全体で支援する） <ul style="list-style-type: none"> ・規格外の野菜をJAの店舗を利用し安価で販売する ⇒（仮）高齢者世帯の暮らし安全確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ・集落の世帯数減少や高齢者のみ世帯の降雪に伴う暮らしの安全確保支援として、区内の中心部に共同住宅（牧区版コンパクトシティ）を設置する。
	3班 高齢者を中心とした公共交通について	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化がさらに進行する。 ・買い物ができない状態になる。 ※今はまだ、近所の人、親戚などでカバーしている <ul style="list-style-type: none"> ・固定店舗（農協店舗）と移動販売（セブンイレブン、無印）の特徴をいかしきれていない。 ・免許返納の促進と返納後の補完事業（75歳以上のタクシー等助成事業など）のバランスが問題 ・冬期間の高齢者に寄り添った対応が不十分（利用時の玄関除雪の実施など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の人などとのコミュニティーが確立されている。 ・免許返納の必要性（運転に問題がある人）がある高齢者は少ない。 ・固定店舗が存在する。 ・移動販売が行われている。 ・市営バスの予約方法が変更されて、便利になった。 ・反面、その活用方法が、わからず有効に活用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援拡大事業 ⇒運転免許証自主返納支援事業の再開と、運転免許証自主返納支援事業の要件緩和など既存事業の見直しにより、 高齢者が公共交通を利用しやすくし、もっては、区内の買い物促進 を行う事業 ⇒ 牧区市営バス有効活用のPR 現利用者や、今後利用する人へ、実際の活用方法を示して、利用促進を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・要援護世帯以外の除雪費補助事業 ⇒ 要援護世帯に該当しないが、除雪ができない世帯について支援 をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・県単克雪コミュニティー事業